

令和2年5月27日

保護者様

川崎市立上丸子小学校
校長 中西憲子

「児童の見守り」利用について

上丸子小学校では、段階的學校再開に向けて、一人で留守番ができない等、やむを得ない事情に対応するため「児童の見守り」を設けます。

つきましては、お手数をお掛けしますが、別紙「申込用紙」の内容をご確認の上、必要事項にご記入いただき、別紙申込用紙を6月1日の登校時に学校までご提出ください。また、お申し込みの場合のみ、本日配信のメールのアンケート機能で5月28日までにご回答ください。

尚、見守りに対応できる職員の人数や場所が限られております。ご理解の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

(家庭保存用)

下記の表の利用予定日に○をつけてください。

(奇数番号児童)

	児童の見守り			児童の見守り	
	A	B		A	B
6月 1日 (月)			6月 8日 (月)		
6月 2日 (火)			6月 9日 (火)		
6月 3日 (水)			6月 10日 (水)		
6月 4日 (木)			6月 11日 (木)		
6月 5日 (金)			6月 12日 (金)		

A：偶数番号下校時刻まで（兄弟と下校する。弁当なし）

B：下校時刻～13：00（わくわくプラザを利用する。弁当持参）

※A：13時以前の下校は、兄弟での下校の場合のみとします。

（例：偶数番号の兄が奇数番号の妹を迎えに来て、一緒に下校する）

(偶数番号児童)

	児童の見守り			児童の見守り	
	A	B		A	B
6月 1日 (月)			6月 8日 (月)		
6月 2日 (火)			6月 9日 (火)		
6月 3日 (水)			6月 10日 (水)		
6月 4日 (木)			6月 11日 (木)		
6月 5日 (金)			6月 12日 (金)		

A：8：30～登校時刻

B：下校時刻～13：00（登校時間以前は利用しない。弁当あり）

※8：30～13：00まで利用する場合は、A、B共に○をつけてください。

※5月29日（金）の配信メールにて「児童の見守り」用の携帯番号をお知らせします。「児童の見守り」に関して、予定変更等の連絡がある場合は、当日の朝8時以降に、そちらの電話番号におかけください。

別紙 児童の見守り申込用紙（学校提出用）

上丸子小学校	年	組	番（奇数・偶数）
児童名	保護者名	印	

下記の表の利用予定日（AまたはB）に○をつけてください。

※6月11・12日の「見守り」は一斉登校・下校となるため、13時までの利用となり、弁当持参です。

（奇数番号児童）

	児童の見守り			児童の見守り	
	A	B		A	B
6月 1日（月）			6月 8日（月）		
6月 2日（火）			6月 9日（火）		
6月 3日（水）			6月10日（水）		
6月 4日（木）			6月11日（木）		
6月 5日（金）			6月12日（金）		

A：偶数番号下校時刻まで（兄弟と下校する。弁当なし）

B：下校時刻～13：00（わくわくプラザを利用する。弁当持参）

※A：13時以前の下校は、兄弟での下校の場合のみとします。

（例：偶数番号の兄が奇数番号の妹を迎えに来て、一緒に下校する）

（偶数番号児童）

	児童の見守り			児童の見守り	
	A	B		A	B
6月 1日（月）			6月 8日（月）		
6月 2日（火）			6月 9日（火）		
6月 3日（水）			6月10日（水）		
6月 4日（木）			6月11日（木）		
6月 5日（金）			6月12日（金）		

A：8：30～登校時刻

B：下校時刻～13：00（登校時刻以前は利用しない。弁当あり）

※8：30～13：00まで利用する場合は、A、B共に○をつけてください。